

令和8年度 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 非常勤職員募集職種

NO	職 種	勤務時間等	勤 務 場 所	業 務 内 容	給与（月給）	募集人数
1	地域福祉推進員	月曜日～金曜日 9時～17時 （ただし、正午～13時までは休憩時間） ※振替により、土曜日、日曜日等、また17時以降に勤務することがあります。	市内公民館、まちづくりセンター等	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に関する会議の開催や各種事業及び募金活動の実施のほか、地区内の住民福祉活動等に関する相談・調整業務	240,000円	若干名
2	ボランティアセンター相談員		あじさい会館等	ボランティア活動を希望する市民や団体への相談対応、活動内容やマッチングの助言・調整・受け入れ側との橋渡しを行う相談援助業務	197,400円	各1名
3	子どもの居場所相談員			子どもの居場所づくりを支援するため、団体の設立や運営のサポートを行う相談及び子どもの居場所ホームページの更新等の業務		
4	障害支援区分調査員			障害者総合支援法における障害支援区分について、申請のあった本人及び保護者等と面談を行い、3障がい（身体・知的・精神障がい）及び難病等対象者共通の調査項目等について認定調査を行う業務		
5	生活支援相談員			障がい者・低所得世帯等に対して、資金の貸付けに伴う相談援助及び貸付金の償還に関する事務等の業務		
6	臨時的任用職員		あじさい会館 南区事務所	福祉推進課市民活動係及び南区事務所（子どもの居場所創設事業、ふれあいサービス、ボランティアセンター等）の業務運営に必要な相談援助業務		2名

※ すべての職種において、パソコンによる簡単な文章や資料の作成があります。

※ 6の臨時的任用職員に関しては、翌年度の更新はありません。

※ 上記の職種以外にも時給制の非常勤募集もあります。詳しくは本会ホームページでご確認ください。